

社会福祉法人理事・評議員研修 開催要項

1 目的

社会福祉法人の理事や評議員としての役割や責任を知り、地域における社会福祉法人の役割を踏まえた法人経営の視点を学ぶ。

2 目標

- ① 社会福祉法人の理事・評議員が法令等で求められている役割や責務等を学ぶ
- ② 地域における社会福祉法人としての役割や公益的な取組みの視点を学ぶ

3 主催

兵庫県社会福祉協議会

4 日時

| 日 程 | 時 間 |
|-------------|-------------|
| 令和5年2月7日（火） | 10:20～15:40 |

5 開催形態

Zoomによるオンライン

- ※原則受講者お一人につき、1台の端末をご用意ください。
- ※研修当日に録画した動画を、学びの定着を図ること及び振り返りを目的に、YouTubeにより映像配信します。当センターが指定した視聴期間内に視聴いただきます（アーカイブ配信）。

6 受講対象

県内で社会福祉事業を実施する社会福祉法人の理事（長）、評議員及び施設長や事務局長等の法人経営にかかわる幹部職員

7 受講定員

90名

- ・申込状況によっては、1施設当たりの参加人数を制限させていただく場合があります。
- ・申込多数の場合は、定員に達し次第、受講募集を締め切ることがあります。

8 受講料

9,300円（受講決定通知時に払込用紙を同封）

9 申込締切日

令和5年1月17日（火）

10 日程表

| 時間 | 研修科目 | 内 容 |
|---------------------|---|---|
| 9:50 | 入室開始 | |
| 10:20 | 開講／オリエンテーション | |
| 10:30 ～ 12:00 | <p>【講義1】 「社会福祉法人の健全な経営に向けて ～理事・評議員の役割から～」</p> <p>独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター チームリーダー 濱谷 真之 氏</p> | <p>1 社会福祉法人の理事と評議員等の役割 2 責任や業務遂行上の留意点 3 社会福祉法人の健全な経営に求められること</p> |
| | 昼食休憩 | |
| 13:00 ～ 14:00 | <p>【講義2】 「地域から求められる 社会福祉法人の経営とは」</p> <p>全国社会福祉協議会 中央福祉学院 教授 淑徳大学 総合福祉学部 准教授 山下 興一郎 氏</p> | <p>1 地域に期待される社会福祉法人の役割・ 取組み 2 法人に求められる、地域と協働する経営 の視点</p> |
| | 休憩 | |
| 14:10 ～ 15:40 | <p>【実践報告・演習】 「地域と共に歩む社会福祉法人の実践から 取組みの視点を学ぶ」</p> <p>報告者 南あわじ市社会福祉法人連絡協議会 代表 岡本 和浩 氏</p> <p>社会福祉法人陶都会 <岐阜県> 事務局長 田中 良和 氏</p> <p>進行 全国社会福祉協議会 中央福祉学院 教授 淑徳大学 総合福祉学部 准教授 山下 興一郎 氏</p> | <p>地域の課題解決に向けた実践を聞き、取 組みのポイントを学ぶ</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>南あわじ市内 11 法人が協働して地域を支 える様々な取組みを展開。その中でも、今回 は災害時に備えた取組みについて報告いた だきます。</p> </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>「高齢者」が主役の農福連携から、農を起点 とした事業の多角化・多機能化により、<u>地域 の活性化</u>に貢献している取組みについて報告 いただきます。</p> </div> |
| 15:40 | 閉講 | |

11 申込方法

- ① 申込にあたっては、当研修センターが定める「研修実施基本方針」「研修受講ルール」が適用されますので、あらかじめ内容をご確認ください。申込完了した場合は、これらに同意いただいたものとして取り扱います。
- ② 研修センターホームページの「研修の検索&お申込み」からホームページ上でお申込みください。入力されたメールアドレスに「申込確認のメール」が返送されますので、必ずご確認ください。
- ③ ホームページでご入力いただいた申込者情報(法人・事業所情報)は、次回の研修申込時に自動で入力されるため、便利です。
- ④ お申し込み後、オンライン当日の受講が困難になられた場合は事前にご連絡ください。

12 受講決定

- ① 受講の可否は、申込事業所宛に受講決定通知(文書)を郵送してお知らせします。
- ② 受講料は、受講決定通知時に同封の払込用紙にて、期限までに郵便局でお支払い願います。

13 その他

下記行為については禁止いたします。その他、本会の研修受講ルールをご確認ください。

- ① 研修で使用する動画について、録画、録音、撮影、送信、複製、改変、転載、または SNS への投稿を行うこと
- ② 受講者以外の者を受講させること。

【申込・問合せ先】

福祉人材研修センター 研修企画部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33

(TEL)078-367-3001 (FAX)078-367-4522 (URL)<https://hfkensyu.com/>

【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

兵庫県福祉人材研修センター（以下、研修センター）では、研修運営にあたって少しでも安心してご受講いただけるよう、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。

ご受講にあたっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用されますので、ご同意のうえ、お申し込みください。詳細は、当研修センターホームページをご確認ください。

【研修実施基本方針】

【研修受講ルール】

※それぞれの二次元バーコードを読み込むと、
ホームページ内の各ページへアクセスが可能です



※できる限り、本センターホームページから申込みをお願いします。

令和 年 月 日

令和4年度 理事・評議員研修 受講申込書 (FAX用)

■下記の項目に必要事項をご記入ください。

(令和5年1月1日現在)

| | | | |
|---|--|---|-----|
| フリガナ | | | |
| 氏名 | | | |
| 法人名 | | | |
| 勤務先 施設・事業所名 | | | |
| 勤務先住所 (受講決定送付先) | (〒 -) | | |
| 年齢層 (いずれかに○印) | ・10歳代 ・20歳代 ・30歳代 ・40歳代 ・50歳代 ・60歳以上 | | |
| 当該業務の 通算経過年数 | 年 | 職名 | |
| 施設種別 (受講者が所属する 種別を1つ選択して ください) | 児童 | 1 児童養護施設 2 乳児院 3 母子生活支援施設 4 保育所 5 認定こども園 6 障害児施設(入所・通所) | |
| | 障害 | 7 居宅介護 8 重度訪問介護 9 同行援護 10 行動援護 11 短期入所 12 療養介護 13 生活介護 14 自立訓練 15 就労移行・就労継続 16 共同生活援助 17 施設入所支援 18 相談支援 19 移動支援 20 福祉ホーム 21 地域活動支援センター | |
| | 高齢 | 22 養護老人ホーム 23 特別養護老人ホーム 24 軽費老人ホーム 25 老人福祉センター 26 デイサービスセンター 27 短期入所 28 在宅介護支援センター 29 老人保健施設 30 介護療養型医療施設・介護医療院 31 有料老人ホーム 32 居宅介護支援 33 認知症対応型共同生活介護 34 地域包括支援センター 35 小規模多機能型居宅介護事業所 | |
| | その他 | 36 社会福祉協議会 37 救護施設 38 行政 39 その他 () | |
| この研修で学びたい 事項(箇条書きで3 項目程度)【必須】 | | | |
| 連絡先 | フリガナ | | TEL |
| | 担当者名 | | FAX |
| | E-mail 【必須】 | 上記 E-mail アドレスを「兵庫県福祉人材研修センターメールマガジン」へ登録します。登録を希望しない場合は下記にチェックを入れてください。 □メールマガジンへの登録を希望しません | |
| 備考欄 | 上記以外で、研修受講時に配慮等が必要な事項がある場合は、この欄にご記入ください。 | | |

* 2名以上お申込みの場合は、申込書をコピーいただき、1人につき1枚ご記入ください。

※個人情報保護法施行に基づく取り扱い

- (1) 「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修業務の運営以外の目的で使用することではなく、また、その管理については、兵庫県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適正に行い、無断で第三者に提供することはありません。
- (2) 演習等への活用及び参加者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として、氏名、所属名(事業所名・事業種別)を記載した「受講者名簿」を作成し、当日受講者に配布します。
- (3) 後日、受講申込者に対し、研修当日に録画した映像を一定期間配信します。そのため、研修当日は、Zoom ミーティングを録画します。